

## 秋田焼山、秋田駒ヶ岳の噴火警戒レベル及び判定基準の改定について

秋田焼山、秋田駒ヶ岳の噴火警戒レベルを改定し、令和5年3月24日11時より運用を開始します。併せて、噴火警戒レベルの判定基準を改定します。

秋田焼山（秋田県）、秋田駒ヶ岳（秋田県・岩手県）では、秋田焼山火山防災協議会および秋田駒ヶ岳火山防災協議会における噴火警戒レベルの改定に関する協議の結果、別紙のとおり、各噴火警戒レベルの「警戒が必要な範囲」等を改定することになりました。改定した噴火警戒レベルは、令和5年3月24日11時より運用を開始します。

併せて、噴火警戒レベルの判定基準を改定します。

今後も、火山活動の状況や新たな知見をもとに随時見直しを図っていきます。

### 【噴火警戒レベルの判定基準の公表方法】

気象庁ホームページの「噴火警戒レベルの判定基準」のページ（以下 URL）で公表  
[https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/keikai/level/ki\\_junn.html](https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/keikai/level/ki_junn.html)

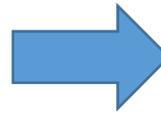
気象庁 地震火山部 火山監視課 担当 大賀  
電話 03-6758-3900（内線 5211）

### 秋田焼山の噴火警戒レベルの改定について

○秋田焼山では、火山防災協議会による検討により、山頂付近 500m を想定火口範囲として設定し、ハザードマップおよび噴火シナリオの噴火規模や噴火様式の見直しにより、レベル3の警戒が必要な範囲を想定火口域から概ね1km を超え4km 以内に変更しました。

○噴火警戒レベルに応じた「警戒が必要な範囲」は以下のように変更になります。

現行



改定後

現行	噴火警戒レベルの各レベルに応じた「警戒が必要な範囲」 (令和5年3月24日11時まで)
レベル5	融雪型火山泥流が居住地域に切迫あるいは到達
レベル4	※上記可能性
レベル3	大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が火口から2km 超え 大きな噴石、火砕流が火口から1km 超え2km 以内
レベル2	大きな噴石、火砕流が概ね1km 以内
レベル1	状況に応じて火口内への立入規制等



改定後	噴火警戒レベルの各レベルに応じた「警戒が必要な範囲」 (令和5年3月24日11時以降)
レベル5	火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域に切迫あるいは到達
レベル4	※上記可能性
レベル3	大きな噴石、火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が <b>想定火口域</b> から概ね1km を超え4km 以内
レベル2	大きな噴石、火砕流・火砕サージ、が <b>想定火口域</b> から概ね1km 以内および叫沢上流域
レベル1	状況に応じて <b>想定火口域内</b> への立入規制等

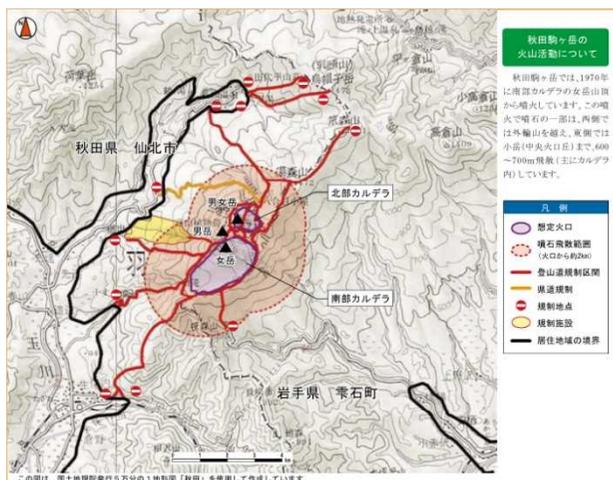


## 秋田駒ヶ岳の噴火警戒レベルの改定について

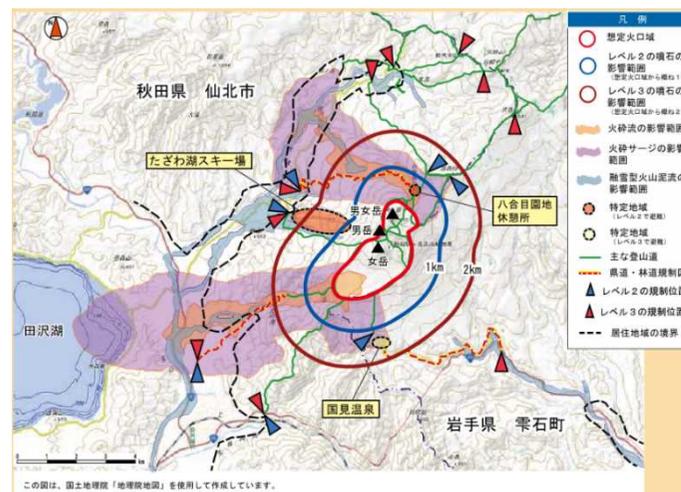
○秋田駒ヶ岳では、火山防災協議会による検討により、南北カルデラを含む想定火口域を設定し、警戒が必要な範囲を見直しました。

○噴火警戒レベルに応じた「警戒が必要な範囲」は以下のように変更になります。

現行



改定後



現行	噴火警戒レベルの各レベルに応じた「警戒が必要な範囲」 (令和5年3月24日11時まで)
レベル5	大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が居住地域に切迫あるいは到達
レベル4	※上記可能性
レベル3	大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が火口から2km以内
レベル2	大きな噴石が火口から500m以内
レベル1	状況に応じて火口内への立入規制等

改定後	噴火警戒レベルの各レベルに応じた「警戒が必要な範囲」 (令和5年3月24日11時以降)
レベル5	火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域に切迫あるいは到達
レベル4	※上記可能性
レベル3	大きな噴石、火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が想定火口域から概ね2km以内
レベル2	大きな噴石が想定火口域から概ね1km以内
レベル1	状況に応じて想定火口域内への立入規制等